

一時預かり



病気やケガ，冠婚葬祭などでお子さんの保育ができなくなり，困ったことはありませんか？
市内の認可保育施設では，お子さんの一時預かりをおこなっています。

実 施 園	拠点園（裏面一覧表のとおり）	左記以外の認可保育施設 <small>※一部の施設を除く</small>															
対 象	保育が必要な，小学校就学前までの市内在住の乳幼児 ※市外の人でも出産・看護等の理由で里帰りしている場合に利用できることがあります。 詳しくは各園・区役所健康福祉課児童福祉係・児童福祉担当にお問い合わせください。																
利用できる日数	原則月14日まで	原則月7日まで															
利用できる日時	月曜日～金曜日 午前8時半～閉園時間まで 土曜日 午前8時半～正午 （祝日・年末年始を除く）	月曜日～金曜日 午前8時半～閉園時間まで （祝日・年末年始を除く）															
費 用	<p style="text-align: center;">＜ 利用料 ＞</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">基本料金</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">午前8時半～午後4時</td> <td style="text-align: center;">4時間以内</td> <td style="text-align: center;">900円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4時間超</td> <td style="text-align: center;">1,800円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">午後4時以降のみご利用の場合</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">900円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">午後4時以降，ご利用する場合は基本料金に加えて下記加算金が必要となります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">加算金</td> <td style="text-align: center;">午後4時以降30分あたり</td> <td style="text-align: center;">100円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">午後8時以降30分あたり</td> <td style="text-align: center;">200円</td> </tr> </table> <p>※生活保護世帯，前年度市民税非課税世帯は無料 （非課税証明書等の提出が必要な場合がありますので事前にお問い合わせください。） ※配偶者と死別・離婚などをした人が受けられる住民税の「寡婦（夫）控除」を未婚のひとり親家庭も同様に受けたとみなし，前年度市民税非課税となった場合は，利用料が免除になります。詳しくは，各区役所健康福祉課児童福祉係・児童福祉担当までお問い合わせください。</p> <p style="text-align: center;">＜ 飲食物費等 ＞ 実費（利用される園にご確認ください）</p>		基本料金	午前8時半～午後4時	4時間以内	900円	4時間超	1,800円	午後4時以降のみご利用の場合		900円		加算金	午後4時以降30分あたり	100円	午後8時以降30分あたり	200円
基本料金	午前8時半～午後4時	4時間以内			900円												
		4時間超		1,800円													
	午後4時以降のみご利用の場合		900円														
加算金	午後4時以降30分あたり	100円															
	午後8時以降30分あたり	200円															
利 用 方 法	<p>◎利用を希望される園に直接お申し込みください。 園の行事などで利用できない場合は，他の園を紹介しますので，各区役所健康福祉課児童福祉係・児童福祉担当にご相談ください。</p> <p>◎利用料等の納め方 公立 月末で集計し，翌月に納入通知書を郵送します。 金融機関または各区役所健康福祉課・出張所・連絡所で納めてください。 私立 保育施設に直接納めてください。</p>																

拠点園一覧表と各区役所の問い合わせ先は裏面をご覧ください。

☆ 拠点園一覧表 ☆

区	公私	保育施設名	所在地	電話番号	区	公私	保育施設名	所在地	電話番号
北	公	かやま保育園	嘉山1-2-41	025-387-5201	中央	私	新潟葵こども園	上大川通2番町135-1	025-201-8585
	私	青い鳥保育園	須戸588	025-386-2424		私	旭保育園	寺裏通1番町234-2	025-222-3700
東	公	大山保育園	大山2-13-1	025-273-0747	江南	公	横越中央保育園	横越中央3-2-8	025-385-3302
	私	しょうとくこども園	河渡本町15-16	025-275-5929		私	まつば保育園	松山1533-1	025-277-0061
		メイプル保育園	逢谷内6-8-25	025-274-3316		私	四つ葉保育園	亀田向陽2-11-27	025-385-8045
		ゆたかこども園	東中野山4-12-9	025-276-2964		私	ひまわり保育園	曙町5-4-31	025-383-1855
		みつばち第二こども園	新石山4-8-3	025-277-2400	私	トキめき保育園	亀田四ツ興野4-5-27	025-383-8851	
		ナカノスイミング保育園	南紫竹2-10-9	025-286-0911	秋葉	私	北上保育園	さつき野4-15-12	0250-25-5505
		いろはこども園	竹尾2-21-10	025-275-0168		私	敬愛こども園	荻島3-1-20	0250-22-3939
牡丹山ひかりこども園	上木戸1-14-9	025-273-9566	私	認定こども園にし		新津東町2-2-8	0250-47-7831		
中央	公	沼垂保育園	沼垂東4-8-36	025-243-6640	南	公	大通保育園	鷲ノ木新田5681	025-379-3182
		流作場保育園	水島町3-28	025-244-3669		私	あかねこども園	鯉淵404-1	025-372-5600
		ロータリー保育園	下所島2-3-6	025-283-3413		私	白根そよ風保育園	茨曾根7664-1	025-375-8500
		八千代保育園	川岸町1-56-1	025-232-6565		西	公	大野保育園	大野町3089-2
	私	新潟えきなかこども園	花園1-1-1 JR新潟駅構内	025-245-5533	公		小針保育園	小針4-5-25	025-266-9632
		こどものいえ保育園	親松101-1	025-284-5001	私		ときめきバステルこども園	ときめき西3-4-12	025-378-1182
		ここの実こども園	南出来島1-4-7	025-282-7716	私		あいりすヒルズ保育園	青山4-1-8-10	025-211-7233
		網川原保育園	網川原2-1-19	025-284-3816	私		小針バステル保育園	小針6-43-1	025-233-1111
		新光町保育園	新光町15-4	025-278-3600	私		遊コスモス小新保育園	小新1280	025-378-3208
		エンジェル保育園	堀之内南1-18-20	025-246-1357	私		あいりすこども園	小新5-8-28	025-265-7575
		開志上所こども園	上所中1-11-22	025-285-3388	私		松の実第二こども園	五十嵐東3-11-18	025-260-2112
		愛泉こども園	上所3-14-1	025-284-4471	西蒲		公	巻保育園	巻甲2644
	YOU鐘木保育園	湖南27-6	025-282-4649	私		鎧郷保育園	下山408	0256-88-2286	
		赤沢保育園	東湊町通1ノ町2547	025-222-5542					

★ 問い合わせ先

区役所 健康福祉課 児童福祉係・児童福祉担当

- ・ 北 区 Tel.025-387-1335
- ・ 東 区 Tel.025-250-2330
- ・ 中央区 Tel.025-223-7232
- ・ 江南区 Tel.025-382-4353
- ・ 秋葉区 Tel.0250-25-5683
- ・ 南 区 Tel.025-372-6351
- ・ 西 区 Tel.025-264-7340
- ・ 西蒲区 Tel.0256-72-8389

